**第50回大阪府在日外国人施策有識者会議 議事概要**

**（開催要領）**

日時：令和６年２月９日（金）午前10時00分から午前12時00分まで

場所：大阪府新別館北館４階多目的ホール（ウェブ会議併用）

出席委員：

片岡委員、亀田委員、斎藤委員、田村委員、野中委員（ウェブ出席）、朴委員、彭

委員（座長）、山野上委員（五十音順）

（計８名）

**（議事次第）**

１．開会

２．議事

大阪府の在日外国人施策について

３．講演

４．閉会

**（議事録概要）**＜◎：座長の発言、●：委員の発言、○：事務局等の説明、応答＞

大阪府の在日外国人施策について

□　在日外国人施策の実施状況（令和５年度版）の報告及び意見聴取

○　大阪府における在日外国人施策の実施状況について説明

●　質問の趣旨説明（資料１－２⑩災害支援の充実）

○　回答（同上）

●　質問の趣旨説明（資料１－２⑫住宅入居差別）

○　回答（同上）

●　質問の趣旨説明（資料１－２⑬労働相談）

○　回答（同上）

●　質問の趣旨説明（資料１－２⑲⑳在日韓国・朝鮮人問題に関する指導の指針）

○　回答（同上）

●　質問の趣旨説明（資料１－２㉘ＯＳＡＫＡ外国人材受入促進・共生推進協議会）

〇　回答（同上）

●　住宅入居差別に関連して、例えば家主の団体に対して、家主が相談できる地域の相談場所や資源について情報提供をすると不安が軽減されるのではないか。その際、地域の国際交流協会やＮＰＯが関われるところがあると思う。

○　建築指導室は宅建業法を所管しており、宅建業法に基づく指導監督基準として、宅建業者が賃貸住宅の仲介や入居を断る事例について指導監督している。

家主・貸主への啓発については、いわゆる家主・貸主の団体に対して周知啓発を行っている。

●　労働相談に関して、どういうルートで行政への相談に繋がったのか。府の労働相談は外国人からすると相談窓口として遠い存在と感じるのではないか。どう周知するかだけではなく、行政、国際交流協会、ＮＰＯといった各相談窓口との連携や役割分担について考えるという方向もあるのではないか。さらに、府内の業界団体への説明等の機会に、身近な相談窓口として国際交流協会やＮＰＯで「こんな活動をしている団体がある」と情報提供することで、オール大阪での取組みに繋げていくことができるのではないか。

□　意見交換「外国人の災害対策・支援について」（報告者：田村 太郎委員）

東日本大震災までは外国人以外も含めて被災者支援が良くなってきたと感じていたが、東日本大震災以降の災害は起きる度に悪くなっている。助けられる側の方が助ける側より多くなり、日本社会が脆弱になっているためという印象がある。多言語での情報提供についても大阪を含めて後退しているように思う中、もう一度何をしなければならないのかを３つに分けてお話したい。

1. 多言語情報の提供の在り方

災害が起きたら多言語支援センターを立ち上げて情報を提供しようというルールを全国各地で作ってきた。今回も多言語情報は石川県のホームページ等に出ているが、それを見たという外国人はほぼいない。

情報が多言語化されるのはもはや当たり前で、多言語化されたものをどう外国人に届けるのか、あるいは、外国人は自らそこにアクセスできるのかが大変重要。

外国人住民はそれぞれ持ってるコミュニティのルートを通じて情報や物資を手に入れており、大阪で災害が起きた際も同じことになると思う。ツールがあってもそれを使おうと思ってもらわなければ意味がない。スマホには翻訳ツールが標準で入っているので、気持ちさえあれば翻訳はできる時代になってきた。問題は気持ちがあるかどうか。

普段から外国人住民と日本人住民とがしっかり繋がる社会を作らなければ、どれだけ素晴らしいツールがあっても全く使われない。日常の多文化共生社会をつくることにもう一度立ち返り、災害時の多言語情報提供の在り方をしっかり見直していくということが必要。

1. 日本人と外国人とのストック情報の違い

災害が起きてから流れる情報、いわゆるフロー情報を翻訳するのは大事だが、避難所となっている体育館の場所が分からない等、元々その人が持っている知識や経験、いわゆるストック情報がなければ、避難してくださいと多言語で伝えられても適切な行動は取れない。

災害に関するストック情報がない人たちにどう情報を提供するかは、担い手として外国人が活躍するしかない。それぞれの文化背景の違いは、それぞれの文化背景を持つ人たちがよく知っている。外国人の中のキーパーソンの人たちが災害に関する情報を得て、自分たちのコミュニティに情報を流していく仕組みを作っていくのが一番いい。好事例として、札幌市では、北海道胆振東部地震の後に災害時に情報を提供する外国人チームを作っており、災害時には、札幌市が立ち上げる多言語支援センターと一緒に活動することになっている。

災害支援は従来だと日本人ボランティアが中心だったものが、札幌市のように外国人が参加して災害時も活動するという枠組みを作っている地域が増えている。今後、大阪府でも消防団や避難訓練等、外国人が担い手として普段から地域で活動する機会をもっと増やすとともに、災害時にも活躍できるような枠組みを整えていくことで、その人たちが色々な情報が翻訳されたものをそれぞれのコミュニティに合った形で情報提供するように整えていくことが大切ではないか。

1. 観光客への対応

避難所の設置・運営は市町村の仕事だが、市町村でそれぞれ多言語対応せよというのは難しい。外国人対応、多言語多文化対応は広域行政でやるべき。

奈良県では、県が運営する外国人観光客向けの宿泊施設を災害時に奈良市の福祉避難所として指定し、外国人観光客向けの避難所として運営をすることになっている。そうした施策は府としても十分取りうるのでは。札幌市では、胆振東部地震の時、観光客向けの避難施設６か所を臨時に開設して地元の避難所と分けた。防災計画上は宿泊施設が対応することになっていたが、停電が起きると宿泊施設の断水が同時に起きるためトイレを稼働できず、お客を泊めておけないため、結局、計画通りにはいかなかった。札幌駅周辺に観光客が滞留したので、急遽、観光客向けの避難施設を運営し、１日目には1,700人が滞在していた。観光客向けの一時避難場所は宿泊施設だけでは対応が難しいと思われ、奈良県がやってるような取組みや、札幌市で実際に胆振東部地震の際に起きたことを踏まえながら改善されたい。これについては、大阪府ではまだ取組みがないようなので、別途、きちっとした機会を設けていただき、必要な施策の充実に臨んでいただきたい。

◎　今、大阪には多数の外国人が暮らし、また観光で訪れているので、即行動できる部署が必要。だから、防災、人材誘致・経済の活性化、多文化共生の三本全てを管轄できるような部署を作る必要があるのでは。外国人コミュニティのようなネットワークを作るのは防災や人材誘致など全てにプラスになる重要な仕事ではないか。

**（講演の要旨）**

□　「将来就職するために」

（講演者：大阪出入国在留管理局在留支援部門　統括審査官　若村 信一郎氏）

約５年前に「特定技能」という新しい在留資格が作られたが、外国人の生活者が増加することを踏まえ、外国人の受入れ環境整備に係る役所間の連携を横断的に取りまとめるべく、地方出入国管理官署に「受入環境調整担当官」が配置された。

受入環境調整担当官は、「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議で決定される「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」の二つを軸として、地方公共団体、国際交流協会、ＮＰＯ等から多文化共生に向けた活動内容、困りごとや工夫点等を聴き取り、出入国在留管理庁で集約して諸施策に反映することを役割としている。

また、地方公共団体、国際交流協会の相談窓口に入管職員が相談員として赴くほか、各種情報提供、在留資格制度に関する相談員への研修も実施している。

その他、出入国在留管理庁ホームページ中の「外国人生活支援ポータルサイト」の効果的な広報のため、やさしい日本語を基本とし、見て直感的に分かるようなチラシを作成・配布している。

（参考）<https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>

在留資格「家族滞在」により日本で暮らす子どもが、高校卒業後（卒業見込みを含む）に、内定が決まっているなどの条件を満たせば在留資格「定住者」や「特定活動」に変更することができる手続があるが、同手続の認知度を上げるため、大阪出入国在留管理局在留支援部門の重点の一つとして、学校の先生方や生徒の皆さんへ出前授業を実施し、周知を図っている。

　この手続を行い在留資格が変更許可されれば、資格外活動許可は不要となり、就労時間制限（週28時間以内）もなくなるので、正社員等としてフルタイムで働くことができるようになる。

（参考）<https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/nyuukokukanri07_00122.html>

●　急増するネパール人をはじめ、子どもが日本で何年も学業を積んできたのに帰国しないといけないとなったときに、人生設計をどうするかで悩むケースや、やむなく帰国した子どもが今度は現地の学校に適応できずに苦しむケースが出てきていると聞いている。「家族滞在」から「特定活動」になるか「定住者」になるかは大きな分岐点であり、子供の学びをどう支えていくか、人生が途切れないようにするためにも「定住者」の枠をもっと広げていただきたい。

就職の内定があったときに「家族滞在」から在留資格を変更できるという制度を事業者側が理解しておらず、キャリアが途切れてしまうケースを聞くため、事業者向けの啓発について市町村とも連携しつつ引き続きやっていただきたい。

田村委員の報告に外国人の方が情報にアクセスできるのかが大変重要というお話があったが、そもそも外国人側に「助けてもらえるかも」という気持ちがないと支援にアクセスしようという気持ちにならない。自分たちも助けてもらえる、支援の対象だと思っていないケースも珍しくない。大阪北部地震時には、外国人が避難所に行けると思ってなかったから遠目に見ているだけで行かなかったという話や、コロナ禍の定額給付金についても、受けとってしまうと在留資格の審査で不利になると思って受け取らなかった話を聞いた。

共生社会の実現を考えた際に、外国人が希望や期待を持って暮らしていけるかということが大事だと思うが、そのためには地域の人たちとの関わりができ、孤立しない、地域に受け入れられていると感じられることも大事だが、在留資格の制度設計から伝わってしまうメッセージも重要。特に今、育成就労（技能実習に代わる制度）の議論がされている中で、「永住者」の資格取消しの制度をどう設計するかという話になっているが、現場の外国人の中にはこれまでにない衝撃と怒りと不安をもって受け止めている人たちがいる。不況になったらすぐに仕事を切られるという不安を抱えている人も多く、生活が苦しくなって税金や社会保険料を滞納してしまったら、すぐに「永住者」資格を取り消されるのではという不安の声も聞く。在留制度の大本にある「共に生きる」、「日本に来てほしい」というメッセージを地域社会の人も外国人も受け取れるようにしてほしい。

●　入管は外国人を管理の対象とする政府の一つの役所だと思っていたが、今日は「支援」という言葉を聞いた。ぜひ新たな時代の新たな方向の取組みを進めていただきたい。

●　法務省が去年の８月、親の超過滞在により在留資格がない子どもについて、日本生まれで日本の小中高に通っている18歳未満という一定の条件を満たせば、家族で在留を認める措置を示したと報じられたが、大阪の管理局内でそうしたケースがあるのか可能なら教えていただきたい。あるいは、国全体としてなら数字が見えるのかどうか参考に伺いたい。

（参考）令和５年８月４日齋藤法務大臣の緊急記者会見

全国で201人の子どもが対象となっており、その中から丁寧な審査を経て具体的な在留特別許可の判断を行っていくとした。

法務省ホームページ「法務大臣臨時記者会見の概要（令和５年８月４日（金）」

<https://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/hisho08_00435.html>

◎　日本は人材不足であり、例えば料理界では全国的に料理人が足りなくなっている。ただ、外国人が料理の技能資格を取得するためには10年以上の実務経験が必要とされる上、在留資格の手続きには３か月以上も掛かる。しかし、日本の現状を踏まえて、若い外国人の料理人には日本の料理界における人材不足に貢献していただきたい。

●　このフォーラムにはもっと多くの外国人が参加し、様々な人、特に現在自分の身元を隠そうとしながら学校に通っている子どもたちが、本当にオープンに話せる機会が与えられたらいいと思う。

●　田村委員が言われていた外国人との共同による災害支援に関して、在日歴が長い人、日本語が話せる人はもちろん、日本語が上手くない人であっても何かしら手助けをしたいという意識が高いので、行政はその点を汲み取っていただきたい。

今回の会議で「多文化共生」、「共生社会」、「誰一人取り残さない」ということがキーワードになっていたが、将来の日本の人口減少はすでに数十万人の単位で在日外国人を含めて計算されている。「誰一人取り残すことはできない」のであり、多文化共生を「せざるを得ない」状況。外国人の話として分けるのではなく、日本全体、大阪府全体の話として、より多くの人に関心を持ってもらい考えてもらうようにしていくべき。

◎　外国人コミュニティについて、コロナ禍では中国の経済人による様々な団体がコロナ禍で日本人を支援したケースをよく聞いた。外国人が大阪に貢献できる制度を作った方がいい。特に大阪万博の前にいかに国際都市大阪をキャンペーンするかに期待したい。

以上